

令和6年1月



北本市立中央保育所

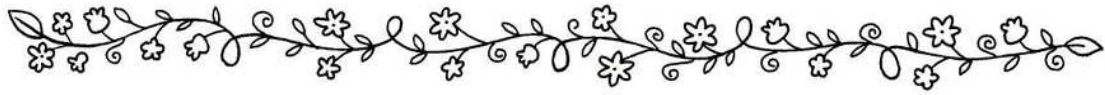
〒364-0027

住所 北本市栄1番地2

電話 048-593-2315

目 次

保育の理念・基本方針・目標	1
保育所で大切にしていること	2
デイリープログラム	6
延長保育について	8
土曜日保育について	8
慣らし保育について	9
現金の取り扱いについて	9
送迎について	9
個人情報の取り扱いについて	9
届け出について	10
健康管理について	10
子どもがかかりやすい感染症一覧	11
登園を控えるのが望ましい症状	12
家庭で用意する物（0歳児）	13
家庭で用意する物（1歳児～5歳児）	14
駐車場について	16
ご家庭で心掛けていただきたいこと	17
ステーション保育について	18
大規模災害発生時の対応	19
保育所緊急情報配信メール	



【保育の理念】

- すべての児童が、心身ともに健やかに育成されるように努める。
- すべての児童の生活を等しく保護し愛護する。
- 保護者とともに、すべての児童を健やかに育成する。

【保育の基本方針】

- 入所する子どもの最善の利益を考慮し、その健全な精神の発達を図る。
- 子どもの状況や発達段階を踏まえ、保育所の環境を通して養護及び教育を一体的に行う。
- 保護者と密接な連携を取り、保育の内容等が保護者の理解と協力を得られるように努める。

【保育所の保育目標】

- 健康で元気な子
養護される中で、基本的生活習慣を身につけた健やかな子。
友だちと一緒に、様々な運動や遊びをする子。
- 友達と仲良く遊ぶ子
子ども同士の関わりを深め、いのちを大切にし、思いやりやいたわりの気持ちのある子。
自分とは異なる文化を持った様々な人に関心を持ち、仲良くできる子。
- 安定した環境の中で考え 働きかけていける子
安心した環境の中で、自分で物事を考えられる子。
いろいろな遊びを通して 安全や危険を学んでいける子。
- 何事にも関心を持ち 意欲的に遊べる子
自然や身近なものに関心を持ち、それを遊びに取り入れ、作ったり工夫したりできる子。
友だちと協力して、見通しを持った遊びや生活ができる子。
- 表現力豊かな子
自分の意見をはっきり言い、相手の意見も受け入れられる子。
イメージを豊かにし、自分の感情や体験を表現できる子。

【保育所で大切にしていること】

《基本的生活習慣》

快適に生活するために、食事、睡眠、排泄、着脱などの基本的生活習慣を身につけ安全に過ごすことが大切です。年齢に合わせた生活の中で、子どもが、自分でやろうとする気持ちを大切にしながら進めています。

《食育・給食・クッキング保育》

食えることは生きる基本です。心と体が活発に成長するこの時期だからこそ、しっかり食事をとることが大切です。また、朝食は一日の原動力です。朝食をとることで元気に遊べます。子どもたちに食事の大切さ、大人や友だちと一緒に食べることの楽しさを伝えていきます。

保育所の給食

- ・完全給食です。
- ・手作りで温かい食事を提供しています。お友だちと一緒に食べることで、苦手なものでも食べてみようという気持ちが育ち、食生活に必要な習慣も身につけていきます。また、食器は陶器を使用しています。慣れるまで少し重たいかもしれませんが、落としたら割れてしまうことを理解し、物を大切にすることも自然に身につけることができます。

給食づくりで大切にしていること

- 薄味をこころがけています。
素材そのものの味を知り、味覚を育てます。
- いろいろな野菜を取り入れています。
旬の野菜を中心に様々な野菜を使用することで、バランス良く栄養を取ることができます。
- 2週間のサイクルメニューとなっています。
苦手な野菜なども繰り返し食べていくうちに好き嫌いが少なくなっていくます。
- そしゃくを促すよう、形態に気をつけています。
やわらかいものばかりでなく、いろいろな固さに調整したり切り方なども変えて、よく噛んで食べるようにしています。

保育所の食育

年長児を中心に、野菜作りをしています。畑を耕し、種を蒔いたり苗を育てたりしながら、成長を楽しみに待ち、みんなで収穫を喜び合います。収穫した野菜はクッキング保育で調理したり、給食に取り入れたりします。自分たちで育てた野菜を調理し、食べることで食への意欲や喜びが増します。

クッキング保育

みんなで作る楽しさや食べる楽しさを経験します。

野菜を洗ったり、皮をむいたり、包丁を使って刻んだり、みんなで協力して下ごしらえをします。できあがった料理は給食時に食べます。普段、食が細い子や苦手な野菜がある子でも、好き嫌いせずおなかいっぱい食べてくれます。自分たちで作った料理は格別のおいしさなのでしょうね。

【主なクッキング保育】

- ・カレー
- ・芋汁
- ・おたのしみ
- ・クッキー作り（5歳児のみ）

※アレルギーがある場合は、その子どもに応じて対応します。

裸足保育

足の裏は全身の様々な神経が集まっています。裸足で床・土・水に触れることにより、足の裏の皮膚が直接刺激され、筋肉を強化し、足の親指の蹴る力を育て、バランス感覚や運動能力を育てます。裸足により刺激を与えることは血行を良くし、循環器系の働きも活発にし、土踏まずの形成も促します。

薄着

人間の皮膚は、暑い時には汗を出して体温を下げ、寒い時には血管が締まって体温を保ち調整する働きをします。子どもは新陳代謝が盛んで、身体の大きさのわりに熱がたくさんつくられるので、大人より体温が高めです。衣類は大人より一枚少なめを目安にしましょう。薄着の習慣を身につけることは、自律神経の発達を促し丈夫な体を作ります。

散歩

四季折々の自然は、子どもたちにとって豊かで素晴らしい教材を与えてくれます。草花や生き物に触れたり感動したりして、自然を愛する心、感性豊かな心が育ちます。また、交通ルールを守ることを身につけていきます。変化のある道をたくさん歩く事で足腰を丈夫にします。

水・泥んこあそび

子どもたちは水・砂・泥んこ遊びが大好きです。よちよち歩きを始めたばかりの子どもでも水溜まりが好きなのは、お母さんのお腹にいる時、羊水の中にいるからだと言われているそうです。子どもにとって「水はふるさと」と言われるように、水の刺激が嬉しくて仕方がないのです。水や砂・泥を使ってのあそびは既製のおもちゃとは違い自由に形が変えられ、子どもの想像力も自由自在に発展していきます。プリンや泥団子づくりからままごとがはじまったり、友だちと力をあわせて山や川を作り、水を運んだりする中で、役割分担や協力し合っていくことを学んでいきます。水・砂・泥んこ遊びは心も体も開放され、子どもは生き生きします。

リズム

ピアノの音に合わせて、子どもたちに親しみのある色々な動物をまねして、走ったり、止まったり、跳んだり、這ったり等の動きを継続して行う中で身体づくりにつなげています。自分の身体を意識しながら動かすことが、脳の働きと運動能力を高めます。また、友達同士で関わる中で、気持ちを合わせることや、数の概念を学ぶこともできます。保育所では楽しみながらできるリズムを大事にしています。

絵本

保育所では、本の好きな子を育てようと、色々な本に親しんでいます。乳幼児期に、絵本は「何て面白いものなのだろう」ということを体験する事で、本の好きな子になっていきます。絵本は子どもに読ませるものではなく、繰り返し、繰り返し大人が読んであげることにより喜び・楽しみ・悲しみを味わえるものです。この経験によって、豊かな想像力、思考力が育ち、心も大きく育っていきます。

家庭でも、親子で本に親しんでいただくために、絵本の貸し出しもしています。

絵画・制作

幼児期の絵は心身の発達と深いつながりがあり、発達を土台に色々な体験から蓄えられてきたイメージが絵に描かれてきます。保育所では楽しく遊ぶことを大事にしながら、自由に描く事を大切にしています。

幼児の絵は見るものではなく、聞くものだと言われているように、絵の中には楽しいお話がいっぱい詰まっているので、丁寧に聞いてあげることによって心が開き、創造性を豊かにします。

また、各年齢に合わせて色々な教材(折り紙・粘土・切り紙・空き箱等)に触れながら、造って遊ぶ活動も取り入れています。

仲間づくり

友だちと一緒に生活する中で、友だちに対する興味や関心が出てきます。友だちということが楽しくなり、自分の気持ちを表現できるようになります。時には、自己主張がぶつかりけんかに発展してしまうこともあります。様々な体験を通して、困っている友だちを助けたり、優しく声をかけてあげたりする中で、仲間を大切にする思いやりの心や、やさしさが育ちます。保育所では、共に育ちあう仲間づくりを考えています。

安全教育

年齢にあった遊具の使い方、安全な遊び方について、日々の保育の中で伝えています。また、避難訓練(火災・地震)や防犯訓練を行い、安全に身を守ることも伝えています。室内や園庭のおもちゃなど、保育士と一緒に、壊れて危険なものはないか点検をしたり、園庭の石拾いなどを通して安全への気持ちを育てています。その他、保護者とともに災害に対する意識向上をはかるため、年1回引き渡し訓練を行っています。

地域交流

地域の同年齢のお子さんを対象に、園庭開放を行っています。親子で一緒に遊びながら、保育所の子どもたちとも交流をしています。

世代間交流

核家族化が進む中、世代間の交流が乏しくなった現代では、子どもが高齢者等と触れ合う機会が少なくなっています。そこで、入所児童の祖父母を招いて一緒に遊ぶなど、地域のお年寄りとの触れ合いを楽しんでいます。

保護者支援

クラス懇談会や個人面談、保育士体験等を実施し、子どもの日々の様子を理解していただき、子育ての楽しさを共有したり、子育てに対する不安を解消したりする機会にもなっています。

小学校との連携

保育所保育指針の改定により平成 21 年度から、すべての保育所入所児童について、保育所から就学先となる小学校へ、子どもの育ちを支える資料を「保育所児童保育要録」として送付することになりました。これは、保育所での子どもの育ちを、それ以降の生活や学びへとつなげるもので、小学校において子どもの育ちを支え、子どもへの理解を助けるものとなる資料です。



【デイリープログラム（保育所の一日）】

0 歳児

時間	子どもの活動
7 : 0 0	延長保育（申請による）
	あそび
7 : 3 0	順次登所
8 : 3 0	クラス別保育 散歩、リズム、 戸外遊び、室内遊び
	水分補給
1 0 : 2 0	午前食
1 2 : 0 0	お昼寝
1 4 : 3 0	午後食 室内遊び
	順次降所
1 6 : 3 0	時間外担当による保育 あそび 水分補給
1 8 : 3 0	延長保育（申請による）
1 9 : 0 0	閉園

1・2 歳児

時間	子どもの活動
7 : 0 0	延長保育（申請による）
	あそび
7 : 3 0	順次登所
8 : 3 0	クラス別保育 戸外遊び、室内遊び
9 : 2 0	おやつ、水分補給 散歩、リズム、集団遊び、絵画制作 戸外遊び、室内遊び
1 1 : 0 0	給食、水分補給
1 2 : 3 0	お昼寝準備 紙芝居、絵本、お話 お昼寝
1 5 : 0 0	おやつ、水分補給
1 5 : 3 0	戸外遊び、室内遊び 順次降所
1 6 : 3 0	時間外担当による保育 あそび 水分補給
1 8 : 3 0	延長保育（申請による）
1 9 : 0 0	閉園

【デイリープログラム（保育所の一日）】

３・４・５歳児

時間	子どもの活動
７：００	延長保育（申請による） あそび
７：３０	順次登所 年齢に応じて朝の準備
８：３０	クラス別保育 散歩、リズム、集団遊び、絵画制作 戸外遊び、室内遊び
１１：００	給食、水分補給 お昼寝準備 紙芝居、絵本、お話
１３：００	お昼寝
１５：００	おやつ、水分補給 戸外遊び、室内遊び 順次降所
１６：３０	時間外担当による保育 あそび 水分補給
１８：３０	延長保育（申請による）
１９：００	閉園

土曜日

時間	子どもの活動
７：３０	順次登所 年齢に応じて朝の準備
８：３０	戸外遊び、室内遊び
９：２０	おやつ、水分補給（１・２歳児） 散歩、リズム 戸外遊び、室内遊び
１０：５０	給食、水分補給
１２：００	お昼寝準備 紙芝居、絵本、お話 お昼寝
１５：００	おやつ、水分補給 戸外遊び、室内遊び
１６：３０	
１７：００	閉園

【延長保育について】

- ・延長保育を希望される方は、延長保育利用事業申請書を提出してください。
勤務状況を確認の上、延長保育事業利用承認通知書を出します。
- ・お仕事がお休みの場合は、クラス別保育時間内（8:30～16:30）での送迎をお願い致します。
- ・仕事を辞めた時には、延長保育事業利用承認通知書は、無効になり延長保育はご利用できません。
仕事が決まった時点で必要に応じて、新たに延長保育事業申請書を提出してください。
- ・新しく入園されたお子さんは、慣らし保育終了後に許可されます。

1 延長保育の設定について

	保育標準時間設定	保育短時間設定
利用時間 (認定区分に伴う最大利用時間)	7:30～18:30	8:30～16:30
延長保育料の対象時間	7:00～7:30 18:30～19:00	7:00～8:30 16:30～19:00
朝の延長保育料	30分ごとに300円	30分ごとに300円
夕の延長保育料	10分ごとに100円	16:30～18:30 (30分ごとに300円) 18:30～19:00 (10分ごとに100円)

2 延長保育の利用について

- ・上記の利用時間は、あくまでも認定区分上の最大利用時間であり、実際の個々のお子様の保育時間は、従来通り保育所での延長保育の利用申請において決定する時間となります。したがって、保育標準認定になったとしても、実際に必要な時間を超えて11時間お預かりするものではありません。
- ・利用時間の判断は、設置してある電波時計で職員と共に確認した時間が、利用料徴収の基準時間となります。
- ・利用料金は、月末に利用時間を集計し、翌月に利用料金を記載した集金袋をお渡ししますので、現金を入れて保育所職員へお渡しください。

【土曜保育について】

- ・土曜日が勤務日で、家庭での保育が行えない場合のみ、土曜日の保育を利用いただけます。



【慣らし保育について】

- ・ 保育所に入所することにより、お子さんの生活環境が変わり、体調を崩したり、戸惑いや不安を持つことがあります。その為、お子さんが保育所生活に無理なく慣れることを目的として「慣らし保育」を実施しております。年齢や状態に合わせて一日ごとに保育時間をきめています。

おおむね7日から14日間を目安にしていますが、個人差がありますので担任と相談しながら、すすめていきます。職場等の調整をお願い致します。

【現金の取り扱いについて】

- ・ 延長保育料金、帽子代、教材費等の集金は、**職員に直接手渡してください。**（クラス別保育時間外の場合は、早番職員に渡してください。）
- ・ 集金は、朝のみとさせていただきます。（※夜間、現金は置かないようにしています。）
- ・ 父母会費は、父母会用のポストに入れてください。

【送迎について】

- ・ 門の開閉は必ず大人が行ってください。
送迎が込み合っている際は、保護者の方同士で声を掛け合ってください。
- ・ 送迎は、保護者の責任をお願い致します。（中学生以下の送迎は、認められません）
また、送迎をする方が変わる場合は、必ず保育所へ連絡をお願い致します。
- ・ 貴重品は必ず身につけ、車内に置かないで下さい。
- ・ 登所は、8時50分までです。「欠席」などの場合も、8時50分までに必ず連絡をして下さい。
※出欠の連絡がない場合は、必ず保育所から連絡をさせていただきます。
- ・ 「仕事がお休みの場合」「連絡先の変更」など、連絡先がいつもと異なる場合は、口頭又は連絡帳などでお知らせください。
- ・ 送迎の際は、必ず名札の着用をお願い致します。
- ・ お仕事がお休みの場合は、クラス別保育時間内（8：30～16：30）での送迎をお願い致します。
- ・ 送迎チェック表に必ず「送迎時間」「送迎者」の記入をお願いいたします。（朝・夕）

【個人情報の取り扱いについて】

- ・ 保護者の方より提出いただきました「災害時における引渡し名簿」に記載されております、住所・氏名・電話番号は病気や緊急なことでの連絡に使用します。
また、個人情報については人の生命を守るための緊急時の提供など、情報公開・個人情報保護条例で定める場合を除き、一切公表はいたしません。
- ・ 日常の保育また行事の時にお子さんの写真を撮り、掲示したり販売したりしています。
掲示や販売など、支障がある方はお申し出ください。配慮していきたいと思っております。

【届け出について】

次の事項に該当するときは、速やかに「支給認定変更申請書」「就労証明書」を、保育所または、担当課窓口まで届け出をしてください。

- ①住所や氏名が変更になった時
- ②勤務先が変更になった時
- ③世帯構成が変更になった時（婚姻・離婚・別居）
- ④税額の変更 等

【健康管理について】

1 健康診断等

健康診断	年 2 回	身長体重測定	毎月
歯科健診			

2 嘱託医

内科 … 北本中央クリニック 電話 5 9 1－2 2 5 7
歯科 … 友愛歯科クリニック医院 電話 5 9 2－7 1 4 8



3 体調不良等の対応

保育所で具合が悪くなった場合には、保護者へ連絡します。
状態によっては、お迎えをお願いします。
勤務等が通常と異なる場合は、必ず連絡先をお知らせください。

4 保育所で医療機関にかかるようなケガをした場合

安全な保育となるよう十分注意していますが、万が一ケガをした場合は、保護者に連絡し、適切に対応します。また、通院をした場合は次の手続きを行います。
・日本スポーツ振興センター（医療費の一部が支給されます。治癒までの保険点数が500点以上の治療が対象です。こども医療費は利用できません。）

5 くすりについて

原則として、薬をお預かりすることは出来ません。 やむを得ない場合のみ、1回分をお預かりします。薬はそれぞれに名前を書き、与薬依頼書を記入し提出してください。
※詳細につきましては、別紙をご覧ください。

6 予防接種について

予防接種後は、副反応（腫脹、発赤、発熱、倦怠感等）の出現に留意し、安静に過ごす必要があります。接種後は、ご自宅にてお過ごし頂きますようご協力をお願いします。また、予防接種の翌日も続けて見守りが必要となるため、保育所の登所時に予防接種の種別や接種部位等を職員までお伝えください。

【子どもがかかりやすい主な感染症】

病名	感染しやすい期間	主な症状	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発症の1日前から発疹出現の4日後まで	発熱、咳、目の充血、目やに口腔に白い水泡ができる、顔や全身に発疹が広がる	解熱後3日を経過していること
風疹 (三日はしか)	発しん出現の7日前から7日後くらい	発熱、全身に発疹、リンパ節が腫れる、喉の痛み	発しんが消失していること
水痘 (みずぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	発熱、顔や手足、腕などに赤い発疹 水泡となる	すべての発しんが痂皮化(かさぶた)していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺主張後4日間	発熱、耳や顎の下にある唾液の出る腺が腫れる	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発熱、鼻汁、呼吸器症状、頭痛、消化器症状、味覚・嗅覚異常	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること
インフルエンザ	症状がある期間 (発症前24時間から発病後3日程度までが感染力が強い)	発熱、鼻水、鼻づまり、咳、喉の腫れ	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血の症状が出現した数日間	発熱、咽頭炎、結膜炎、食欲不振	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
溶連菌感染症	抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	急に高熱が出る、喉の腫れと痛み、嘔吐頭痛、その後細かい発疹が全身に出る	抗菌薬内服後24時間～48時間が経過していること
感染性胃腸炎	症状のある間と症状消失後1週間	嘔気、嘔吐、下痢、発熱、合併症として脱水	おう吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	発熱、鼻水、咳、ゼコゼコ、呼吸困難	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
手足口病	手足や口腔内に水疱や潰瘍が発症した数日間	軽度の発熱、手足口内に水泡性の発疹	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
突発性発しん	—	生後6か月～28か月にかかることが多い、高熱、解熱とともに全身に発疹、	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性化膿疹 (とびひ)	皮膚病変のある間	湿疹や虫さされあとをかき壊し、細菌感染をおこし、ジクジクが広がる	病変部を外用薬で処置し、浸出液が染み出ないようにガーゼで覆ってあること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	軽い風邪症状(発熱、倦怠感、頭痛等)を示した後、頬や手足に紅斑が出現する	全身状態が良いこと

- ・ 伝染性の病気の場合は、医師と相談のうえ、必要な期間はお休みとなります。(学校保健安全法：出席停止期間)
- ・ 兄弟が病気の場合は登(降)所時の同伴はできませんので、登所の際には、あらかじめご連絡ください。
- ・ 感染防止のため、少しでも症状があるときは、早めに受診してください。また、感染予防のため、嘔吐物、便の付着した衣類については、保育所では洗わずにビニール袋に入れてお持ち帰りとなりますので家庭での処理をお願いします。

【登園を控えるのが望ましい症状】

○発熱

発熱した場合は、発熱期間と同日の回復期間が必要です。

- ・ 朝から 37.5℃を超えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い
- ・ 食欲がなく朝食・水分が摂れていない
- ・ 24 時間以内に解熱剤を使用している
- ・ 24 時間以内に 38℃以上の熱が出ていた
- ・ 1 歳以下の乳児の場合は上記にプラスして平熱より 1℃以上高いとき、38℃以上あるとき。

○嘔吐

- ・ 24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある
- ・ 嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである
- ・ 食欲がなく、水分もほしがらない
- ・ 機嫌が悪く、元気がない
- ・ 顔色が悪くぐったりしている

○下痢

- ・ 24 時間以内に 2 回以上の水様便がある
- ・ 食事や水分を摂ると下痢がある（1 日に 4 回以上の下痢）
- ・ 下痢に伴い、体温がいつもより高めである
- ・ 朝、排尿がない
- ・ 機嫌が悪く、元気がない
- ・ 顔色が悪くぐったりしている

○咳

※前日に発熱がなくても

- ・ 夜間しばしば咳のために起きる
- ・ 喘鳴や呼吸困難がある／呼吸が速い
- ・ 37.5℃以上の熱を伴っている／元気がなく機嫌が悪い
- ・ 食欲がなく朝食・水分が摂れない
- ・ 咳とともにおう吐がある
- ・ 少し動いただけで咳が出る



「保育所における感染症対策ガイドライン」より抜粋

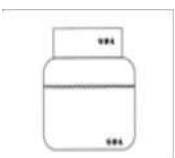
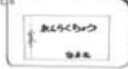
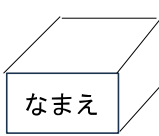
保育所は、乳幼児が長時間にわたり集団で生活する環境にあります。感染拡大を防止する観点から、登園のめやすを参考に集団生活に適応できる状態まで回復してからの登園に、ご理解、ご協力ください。

A E D を設置しています

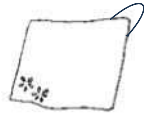
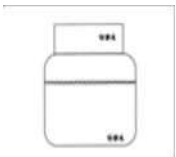
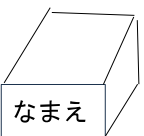
職員は、A E D の取り扱い講習を受けています。

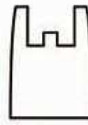
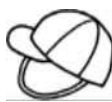


家庭で用意する物 0歳児（一日のめやす）

名称	かたち	必要数	留意事項
口拭きタオル		3	・ハンドタオルサイズ（30 cm×30 cm程度）
バスタオル		1	・ひもの輪をつける
下着		5	・かぶり型のもの（ロンパースは避ける） ・年間通して半袖かランニング
上着		5	・着脱しやすいもの ・できる限り綿素材のもの ・季節に応じて半袖、長袖、ジャンパー
ズボン		5	・季節に応じて半ズボンから長ズボン ・はきやすいもの ・できる限り綿素材のもの
靴下		1	・足に合った、はきやすいもの ・非常用として使用します
オムツ		10枚以上	・前の面に大きく名前を書いてください
おしりふき用 ウェットティッシュ		1	・排泄時、おしりを拭くのに使います ・ケースやウェットシート用蓋を使用
午睡用布団 敷き布団 敷き布団カバー		1	・布団、カバーには、大きくはっきりと記名 ・カバーは、すっぽり型でひもかファスナーのついたもの。週末に洗濯してかける ・季節に応じて、タオルケットや毛布を使用
取っ手付き ビニール袋		1	・濡れた衣服などを入れる ・1枚ずつに記名 ・MサイズかLサイズ
汚れ物袋		1	・防水性のもの
口拭きタオル 入れ袋		1	・使った口拭きタオル（3枚）を入れる ・防水性のもの
連絡帳入れ		1	・ビニール製でA4サイズ程度 ・ファスナーが大きく開くもの
衣類箱		1	・段ボールに布を貼る ・幅26cm×奥行38cm×高さ23.5cm ・わかりやすく記名
帽子		1	・週末に持ち帰り洗濯

家庭で用意する物 1歳児～5歳児（一日のめやす）

名称	かたち	年齢別の必要数					留意事項
		1	2	3	4	5	
口拭きタオル		3	3				・ハンドタオルサイズ（30 cm×30 cm程度）
手拭きタオル		1	1	1	1	1	・フェイスタオル（サイズ：70 cm前後） ・中心にひもの輪をつける
トイレ用 手拭きタオル		※	1	1	1	1	・ハンドタオルサイズ（30 cm×30 cm程度） ・ひもの輪をつける ※1歳児は、担任より使用時期を伝えます
着替え		○	○	○	○	○	・着脱しやすいもの （Tシャツ、トレーナー、ズボンなど） ・できる限り綿素材のもの ・フード、ひも等のないもの ・半袖Tシャツは下着としても使用
紙パンツ		○	必要に応じて				・パンツタイプ ・前の面に大きく記名
パンツ		※	1	1	1	1	・トレーニングパンツは使いません ※1歳児は、担任より使用時期を伝えます
おしりふき用 ウェットティッシュ		1	必要に応じて				・排泄時、おしりを拭くのに使います。
替え靴		1	1	1	1	1	・足に合った、履きやすいもの ・ゴムバンドで留める ・非常用としても使用します
午睡用布団 敷き布団 敷き布団カバー		1	1	1	1	1	・幼児用敷布団 ・布団、カバーには、大きくはっきりと記名 ・カバーは、すっぽり型でひもかファスナーのついたもの ・カバーは、週末に洗濯してかける ・季節に応じて、タオルケットや毛布を使用
衣類箱		1	1	1	1	1	・段ボールに布を貼る ・幅26 cm×奥行38 cm×高さ23.5 cm ・わかりやすく記名

名称	かたち	年齢別の必要数					留意事項
		1	2	3	4	5	
通園リュック				1	1	1	・からだに合った大きさのもの
汚れ物入れ袋		1	1	1	1	1	・防水性で子どもが入れやすい形
口拭きタオル入れ袋		1	1				・使った口拭きタオル（3枚）を入れる ・防水性のもの
取っ手付きビニール袋		1日1枚	必要に応じて				・排泄時に濡れた衣服を入れる ・1枚ずつに記名 ・MかLサイズ
連絡帳入れ		1	1	1	1	1	・ビニール製でA4サイズ程度 ・ファスナーが大きく開くもの
靴下		1	1	1	1	1	・足に合った、履きやすいもの ・非常用として使用します
帽子		1	1	1	1	1	・週末に持ち帰り洗濯

◎持ち物には、すべて名前を分かりやすく書いてください。

◎子どもたちの安全のために、“フード”や“ひも”“華美な装飾（ビーズやスパンコール、ボタンの多い服）”などの無い衣類、髪の毛を結ぶ場合は、飾り付きやシリコン製以外のゴムを用意してください。

◎通園リュック、汚れ物袋は時々洗ってください。

◎布団は週末に持ち帰って天日干ししてください。

持ち帰りできない時は布団カバー等の洗濯をお願いします。タオルケット、毛布等の洗濯をお願いします。

◎帽子、靴は週末に洗ってください。

◎リュックなどに、キーホルダーやお守りなどはつけないで下さい。（紛失したり、外れた時に踏んで怪我をしたり、小さい子が口に入れてしまうなどの危険性があります）

【駐車場について】

児童の安全、近隣の交通安全、渋滞緩和のため、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 注意事項

(1) 車を使用する場合

- 送迎時の車両は譲り合って走行ください。
- 駐車場内は、必ずお子さんと手をつないで歩く。
- フェンス側に駐車した方は、車を降りたら駐車場内は歩かず、歩行者通路から園舎に沿って歩く。
- 身障者専用スペースには駐車しない。
- やむを得ない場合以外は、長時間駐車せず、速やかに退出する。
- アイドリングはなるべく避け、子ども達が排気ガスを吸わないようにご配慮ください。

(2) 自転車を使用する場合

- 駐車場内を通らない。
- 歩行者通路（敷地内）では、自転車を降りて歩行する。
- 子どもはヘルメットを着用する。

※駐車場内は、車の往来があり危険です。子どもから目を離さず速やかにお帰りください。

2 その他

- (1) 保育所の行事などにおいては、なるべく自転車、徒歩等のご協力をよろしくお願いいたします。

【ご家庭で心掛けていただきたいこと】

1 食事をしっかりと食べましょう

食べることは、発育期の子どもにとって一番大切なことです。

「親が食べないから」「まだ、小さいから」「保育所で食べるから」と思いがちですが、ご家庭でもバランスのとれた食事をしっかりと食べさせることが大切です。

◎特に朝食は、一日の活動源です。空腹では、様々な活動にも意欲的に参加できません。早起きをして、しっかりと朝食をとることで、朝の排便の習慣もつきやすくなります。

◎甘い菓子・スナック菓子・インスタント食品・ジュース類はなるべく控えましょう。これらは、カルシウムを消耗し虫歯や骨折の原因にもなります。

また、特に甘い味は子どもは覚えやすく野菜などの味が苦手になります。

◎食事は楽しく家族みんなで食べましょう。みんなで食事をするすることで、食事に対する意欲にもつながります。

2 安定した睡眠と早寝・早起きの習慣をつけましょう

「寝る子は育つ」といわれますが、眠っている間に成長に必要なホルモンが分泌され、身体や脳を作っていきます。電気を消し、雨戸・カーテンを閉め真っ暗にし、（目を閉じていても脳は光に反応してしまいます。）テレビなども消し、音のない状態にしましょう。寝付く前にお話や絵本を読んであげるなどし、安定した状態にしましょう。早起き（朝 6:30～7:00）早寝（夜 8:00～9:00）の習慣をつくりましょう。睡眠時間が少ないとイライラしたり、ボーッとして意欲も出ず、ケガにつながる事になります。

3 子どもの声にしっかり耳を傾けてください

「ねえ、お母さん、お父さん！」…と、子どもたちからの発信される思いや言葉を大切に、身体も心も子どもに向き合って話を聞いてあげてください。しっかりと気持ちを受け止めて生活している子どもは、大きくなってからも何でも話せる子どもになります。また、人の話もしっかり聞ける子どもになります。

4 メディア（テレビ、ゲーム、DVD、スマートフォン）の利用時間を工夫しましょう。

テレビからも知識が得られるかのように思えますが、画面はどんどん流れてしまい期待できません。むしろ、言語を獲得する大事な時期にメディア中心の生活をしていると言語力が遅れたり、落ち着きがなくなったり、社会性が低下するなどの姿が見られたり、視力低下などの恐れもあります。

5 こどもたちとの触れ合いを大切にしましょう。

◎コミュニケーションを習得する時期です。たくさん子どもたちと話をして下さい。

- ・子どもたちの傍らにしながら、スマホに熱中する大人の心は子どもから離れています。

◎子どもたちにお母さんやお父さんの声を聞かせてください。

- ・親子の触れ合いによって、親子の愛着が育てられ、大人の言葉を聞いたりまねたりしているうちに、自然な話し言葉が育ち、会話へとつながっていきます。

◎大好きな大人のまねをして「話し言葉」を覚えていきます。

子どもの健康上のこと、育児についての悩み、
保育所に対してのご要望など
何でも気軽にご相談ください。



【ステーション保育について】

利用する方は、担当課で事前に登録してください。登録のない場合は利用できません。

保護者は朝の通勤時にお子さんを保育ステーションに預けます。保育ステーションからは送迎バスで中央保育所に送られ保育を受けます。夕方は、保育所から送迎バスで保育ステーションに送られ保護者の迎えを待ちます。

【大規模災害発生時の対応】

○保育中に大規模災害が発生した場合は、子どもたちの安全を確保したうえで保育所に待機して引き渡しを行いますので、速やかにお迎えをお願いします。

○大規模災害発生時には緊急対応のための回線を確保するため、電話による問い合わせはご遠慮ください。

○大規模災害が発生した場合は、緊急メールにて情報をお知らせします。

緊急配信メールの登録方法

※緊急配信メールの登録方法については、次のページ（P 20）をご覧ください!!

※必ずご登録下さい。

	震度 4 以下	震度 5 弱以上
登園前 在宅時	・保護者が安全確認後登所する	・緊急配信メールにて確認する
保育中	・状況に応じて園庭に避難する ・異常がなければ通常の保育	・状況に応じて園庭に避難する ・保護者等が迎えに来るまで子どもたちは安全な 場所で待機する ※保護者等はすみやかにお迎えをお願いします
備 考	・震度 4 以下の場合においても 災害の状況によっては、震度 5 弱と同様の対応を取る場 合があります。	

<児童の引き渡しについて>

◎ 引き渡しの際は、非常災害時引き渡し名簿を確認のうえ行います。

◎ 非常災害時引き渡し訓練を年 1 回行っています。

中央保育所の避難場所

☆ 第一避難所 ➡ 中央保育所 園庭

☆ 第二避難所 ➡ 栄市民活動交流センター



児童発達支援センター 緊急情報配信メール

災害時における緊急情報を、
メールでお知らせします。

<<登録方法>>

(1) パソコン

市HP内の「北本メール」より
ご登録ください。



(2) スマートフォン

次のQRコードから読み取りください。



登録、情報配信は無料ですが、受信時の通信費
等は利用者の負担になります。





災害時における緊急情報を、
メールでお知らせします。

<<登録方法>>

(1) パソコン

市HP内の「北本メール」より
ご登録ください。



(2) スマートフォン

次のQRコードから読み取りください。



登録、情報配信は無料ですが、受信時の通信費
等は利用者の負担になります。

